

豚・イノシシの飼養者のみなさま 飼養衛生管理基準の自己点検と報告をお願いします！

国内の野生イノシシに豚熱がまん延しており、滋賀県内の野生イノシシでも豚熱の感染を認めています。さらに、10月には台湾の農場でアフリカ豚熱の感染が初めて確認され、国内への侵入リスクが一層高まっている状況です。（アジアにおいて未発生国は日本のみとなりました。）

つきましては、飼養衛生管理の強化のため、7項目の自己点検を実施いただき、別紙様式により家畜保健衛生所まで報告をお願いします。

11月分の報告期限は11月21日（金）です。

Q：報告方法は？

A：次のいずれかの方法をお願いします。

- ・FAX：報告様式に記入し、送付してください。
- ・インターネット：メール、しがネット受付サービス※
※別添参照のこと。

提出先：大津市、高島市、長浜市：北西部支所

上記以外：本所

※小規模（1～5頭）飼養者は、本所へ提出してください。

万一、下記に示す特定症状が確認された場合は、直ちに家畜保健衛生所に連絡するとともに、豚等を農場から移動させないで下さい。

《特定症状》

- ・耳翼、下腹部四肢等の紫斑
- ・40℃以上の発熱
- ・歩行困難、後ろ足の麻痺
- ・けいれん
- ・突然死
- ・皮下出血（あざ）
- ・体表の孔からの出血
- ・急激な痩せ

滋賀県家畜保健衛生所

（本所）	（北西部支所）
近江八幡市西本郷町226-1	高島市今津町弘川249-1
TEL:0748-37-7511 FAX:0748-37-4821	TEL:0740-22-2145 FAX:0740-22-6681
緊急携帯:090-3613-7486	緊急携帯080-6176-8052

しがネット受付サービスでも回答 いただけます！是非ご利用ください。

■方法

- ① QRコードを読み取ってください。
- ② ログイン
(最初にメールアドレスの入力とパスワードの設定が必要です。)
- ③ 指示に従って入力、回答をお願いします。
- ④ 結果を送信してください。
受付けのお知らせがメールで届きます。

《しがネット受付サービスへのアクセス》

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/pig25-11>

A screenshot of the 'Graffer スマート申請' (Graffer Smart Application) login page. The page features a header with the Graffer logo and title. Below the header, there are two main login options: 'Googleでログイン' (Login with Google) and 'LINEでログイン' (Login with LINE), both with corresponding icons. A note indicates that if the user is already logged in to Google or LINE, they can skip the login step. Below these options, there is a 'または' (or) section with input fields for 'メールアドレス' (Email address) and 'パスワード' (Password), both marked as required. A 'Grafferアカウントでログイン' (Login with Graffer account) button is positioned below the password field. At the bottom, there is a note about password requirements and a link to 'Grafferアカウントを忘れた' (Forgot Graffer account). The footer contains a link to 'Grafferアカウントを作る' (Create Graffer account).

飼養衛生管理基準 自己点検結果報告様式

* 太枠内をご記入ください

滋賀県家畜保健衛生所 あて

下記項目について農場の状況を自己点検し、その結果を報告します

11月分	点検日		農 場 名	
			点検者名	

飼養衛生 管理基準 の項目	内 容	○:実施 ×:未実施 -:該当なし (17.のみ)
17	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
18	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用	
19	衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等	
24	畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
25	畜舎ごと専用の衣服及び靴の設置並びに使用	
27	畜舎外での病原体の汚染防止	
31	衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	

報告期限: 令和7年11月21日(金)

報 告 先: メール ge37@pref.shiga.lg.jp

FAX(本所) 0748-37-4821

(北西部支所) 0740-22-6681